

令和4年度公益財団法人吹田市国際交流協会 事業計画書

【ビジョン】

人権尊重を基調とし、さまざまな人びとや文化が尊重され、誰一人取り残されることのない豊かな地域づくりに貢献すること、そして2030年までに達成すべきSDGsを事業方針の念頭に置き、私たちみんなが安心して暮らせる「持続可能な世界」の実現を目指します。

【事業方針】

令和3年6月に日本で生活をする在留外国人数は282万3565人で、日本の人口の2.3%にあたります。新型コロナウイルス感染症拡大予防の影響を受け、前年に比べ2.2%減少しています。国籍は、上位70%を主に中国、ベトナム、韓国、フィリピンとアジア圏の人が占めています。在留資格別順には、永住者、技能実習、特別永住者、技術・人文知識・国際業務、留学となっています。大阪府は、全国で東京都、愛知県に次いで在留外国人数が多い自治体です。

吹田市の場合、60か国以上の国籍を有する5473人の在留外国人が生活をしています（令和3年11月時点）。吹田市民のおよそ1.5%にあたり、国籍は中国、韓国、ベトナム、フィリピン、ネパールの人びとで全体の43%を占めています。主な在留資格からみると、吹田市内には5大学1大学院大学があり、留学生が全体のおよそ18%です。特別永住者は24%、永住者26%、技能実習生8%となります。

令和2年当初から始まった世界的規模による新型コロナウイルス感染症の拡大は、各地で未だに経済的・社会的・人的ダメージを与え続けています。事業の年間ふりかえり会を1月末に実施しましたが、コロナへの対応が優先してしまい、多文化共生社会の推進という本来の事業の目的が後回しになってしまった感が歪めません。この反省に立ち、新しい社会の課題やニーズへ対応できるような組織へと成長していきたいと考えています。平成29年に制定された「吹田市多文化共生推進指針」にもとづき、NATS（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の中核市連携）における国際交流協会連携、社会福祉協議会、子育て青少年拠点夢繋がり未来館、男女共同参画センター、図書館、吹田市立博物館、市内の大学をはじめ国立民族学博物館等吹田市の地域社会資源との連携強化を進めます。また、事業の推進者であるボランティアのコーディネートにも力を入れ、喫緊の社会的課題でもある在住外国人を対象とした防災減災事業、外国につながるのある子どもや市民の居場所づくり、日本語事業に重点をおき、事業の改善強化を目指します。令和4年度は、「吹田市多文化共生ワンストップ相談センター（仮）」（停止条件付事業）の実現を最優先します。そして、財政状況の健全化を目指し、今後も吹田市との協議を続け、積極的に外部資金の調達に努めます。そのためにも、組織基盤の強化と職員のスキルアップに注力し、地域に信頼される組織を目指します。

【事業内容】

(下線部は、令和2年度<多文化共生アクションプラン中期計画書>に該当する事業)

I 市民主体の国際交流・国際協力

市民の自主的な国際交流・国際協力の活動を支援します。異なる言語、文化的・社会的背景をもつ人びととの対話を通して、市民が国際感覚を養い、多様な人びとを認め合い尊重し合う多文化共生社会の実現の推進に努めます。

1. 国際交流推進事業(旧 友好交流都市との交流事業)

吹田市民の国際交流を推進します。また、友好交流都市であるオーストラリアのカンタベリーバンクスタウン市とスリランカのコロンボ市との交流を、吹田市と連携・協力をして進めていきます。[補助金事業]

2. 国際交流情報の収集及び発信

協会の活動紹介や報告、在住外国人に役立つ国際交流情報などを多言語でホームページに掲載します。また、フェイスブック等の活用により、時機に応じて適切な情報を発信します。会報「SIFA Times」を年4回発行し、地域の国際化につながる情報を発信します。

そして、ボランティアを対象に、ボランティア活動に関する情報を「ボランティア便り」として月1回発信します。留学生や在住外国人に対しては、行政の情報等を含め「多言語メールマガジンをミミヨリ INFO」を発信し、多言語による情報と国際交流情報を共有することに努めます。[補助金事業]

3. 市内大学との連携による留学生等と市民の交流

(1) 市内大学等のホストファミリープログラムの支援

大阪大学をはじめとした市内の大学等と連携し、留学生が協会のボランティアと親交を深める機会を提供します。ボランティアは、留学生に日本の生活や文化を体験してもらう機会を提供し、互いの交流を通して、多文化理解を深められるようにサポートします。ボランティアの世話人を中心に運営します。[補助金事業]

II 国際化推進の人づくり支援

多文化共生社会の推進のために、他者理解の重要性を経験するための場づくりをします。大人だけではなく、未来を担う子どもたちがさまざまな人との出会いや交流・体験学習を通して、持続可能な社会形成のために活躍できる人材づくりを推進します。

1. 国際交流ボランティア活動支援

(1) 国際交流ボランティア登録

初めてボランティア活動を希望する人には、協会の理念や活動内容を十分理解してもらい、自主的に活動できるよう支援します。SIFA や他団体の情報などを、ボランティア便り等で発信します。協会の活動に関心を持った新しいボランティアが、ボランティア活動に参加しやすくなるよう仕組みづくりを見直します。[補助金事業]

(2) ボランティア講座

ボランティア講座の回数を増やし、ボランティアと職員のスキルアップを目指します。[補助金事業]

(3) ボランティアによる日本語学習支援

地域で日本語学習支援を実践している団体とのネットワークを強化します。日本語教室の運営に関して、また日本語学習者が抱える課題などの情報を共有しながら、日本語学習支援ボランティアのスキルアップを目指します。2020年4月に宣言された「日本語交流活動宣言」にもとづいて、同じ地域に暮らす市民として、相互理解を深め、多文化共生社会の実現を目指します。[補助金事業]

・日本語チューター

ボランティアが、1対1または1対2で学習者の日本語学習を支援します。学習者それぞれのレベルと学びたい内容に合った支援を行います。また、当該活動を通して、学習者とボランティアが共に学び、交流を深めます。将来的には、多文化共生の人づくり支援の観点から、ボランティアによる自主運営を目指します。

・にこにこ日本語

少人数クラスでの日本語学習です。生活の場面に即して作られた SIFA のオリジナルのテキストを使って、学習者のレベルに配慮しつつ学習を進めます。日本語による交流活動を通して、ボランティアと学習者が共に学び合い育ち合う機会にもなっています。また、ボランティア同士で情報や体験を共有しながら自主的な運営の体制を整えていきます。

・みんなの漢字

2019年度文化庁委託事業により発足した、少人数グループで生活に必要な漢字の習得支援を行うクラスです。日本で仕事や子育てをする上で、日本語の読み書きの力は不可欠であり、地域に密着し、より豊かに暮らしていくことを目指して実施します。

・日本語わいわい

2019年度文化庁委託事業により発足した、外国人のボランティアが自らの学習経験や日本での生活経験を生かして、日本語及び生活のサポート等の活動を行うクラスです。外国人が活躍できる場、安心して集える居場所を目指します。日本人・外国人ボランティアと一緒に活動し、ボランティアの世話人を中心に運営します。

2. 語学教室

協会の語学教室は、語学力を伸ばす目的だけではなく、外国語への関心を通して、その言葉話す人びとのさまざまな文化や習慣などについても学びます。また、講師やオンラインを通じて講師の家族や友人との交流もおこない、異文化理解を深めるような授業を展開します。通年で、英語・中国語・韓国朝鮮語のクラスを開催します。令和4年度はベトナム語の通年クラスを開催します。短期の多言語クラスを開講予定です。令和4年度も引き続きオンラインクラスを試験的に通年授業として実施します。子どもクラスでは、語学学習を通して、子どもたちの異文化理解力を養い、グローバルな人材の育成に努めます。

子育て中の方にも学習の機会を提供するために、保育付クラスを開設します。また、協会の日本語教室に通う外国人市民との交流につながる機会もつくります。コロナの影響で例年より応募の少ない幼児や小学校低・中学年クラスについては、さらなる充実をはかります。

市民の皆さんの関心をもってもらえるような、サマーコースや文化的な内容とコラボした短期教室を充実させます。さらに、市内の広範囲な市民が学習の機会を得られるように、JR吹田駅前旭通教室でのクラスも本年度も引き続き開講します。[自主事業]

3. 異文化理解・啓発事業

(1) 多文化まつり

地域の人びとや学校等が積極的に在住外国人とつながる機会を設け、互いに交流と対話を通し多文化共生社会を推進することを目的とした「多文化まつり」を開催します。令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため分散開催としました。令和4年度は社会的情勢を見ながらボランティアと一緒に開催の計画をします。[補助金事業]

(2) 多文化共生講座「多文化ぷらす」

民族や国籍、文化的・社会的背景、言語などの「違い」を認め合い、お互いに対話ができる市民として共に暮らす豊かな地域づくりのため、多文化共生講座を昨年度より回数を増やし開催します。多文化共生社会について、一人一人が考える機会となり、理解を深めるための機会づくりとし、講座の中で多文化共生をベースとした豊かで活力ある日本社会の育成のために、当事者である在住外国人市民の声を聴けるような会も開催します。広く周知し、SIFA やボランティアに期待される役割や、協働する可能性を見出します。[補助金事業]

4. 国際理解事業 (旧 子ども国際理解事業)

小学生を対象として、身近なテーマをとりあげ、世界のさまざまな文化や暮らしなどについて国際理解を深めるプログラムパッケージを小学校に提供し、在住外国人を講師として派遣します。今年度はさまざまな国の人が講師として参画しやすいプログラムに改善し、魅力あるイベントにしていきます。

新たに中学生や高校生にも対象を広げ、国際理解を深めるプログラムを作成します。参加者同士が対話を通して、社会的課題を発見し、その原因と解決方法を探求できるようなプログラムを構成、その成果を発表できるような機会をつくります。この活動を通して、SIFA とともに地域づくりを支えてくれる次世代の育成に取り組みます。[補助金事業]

5. 国際交流団体等支援・連携事業

(1) 共催・後援・協力事業の実施

国際交流や国際理解など多文化共生社会の実現に寄与すると認められる事業について、共催・後援・協力事業の形で支援します。[自主事業]

(2) MUSE たかつきカレッジクラブ講座

協会から講師を派遣し、子どもを対象にした異文化理解に向けた講座を開設します。[関大パンセ委託事業]

(3) 関西大学南千里国際プラザとの連携

関西大学の留学生に対して、入学式・修了式への臨席を通じて協会の活動を留学生に知ってもらい、さまざまな場面で留学生に対する支援活動を進めるとともに、地域社会における受入を促進します。[自主事業]

(4) 国際交流協会ネットワークおおさかを通じた他団体との連携

ネットワークの実行委員として、大阪府内の国際交流協会及び自治体と広域的に連携して、多文化共生にかかわる情報を在留外国人やボランティアと共有します。また各協会間で実施される研修やインターンシップに積極的に参加し、職員のスキルアップの機会とします。[自主事業]

(5) 吹田市国際交流団体ネットワークほかとの協力連携

地域のボランティア団体、吹田市内の社会教育機関等（市民公益活動センター「ラコルタ」、図書館、子育て青少年拠点夢繋がり未来館「ゆいぴあ」、男女共同参画センター「デュオ」、博物館）をはじめ、市内の大学機関、国立民族学博物館、公益社団法人青年海外協力協会大阪、吹田市商工会議所等とのネットワークを強化し、積極的に地域の情報と課題を共有し、多文化共生社会の推進に係る事業を実施していきます。[補助金事業]

Ⅲ 在住外国人の支援

言葉や文化・社会的背景が要因となって生活に困難が生じている外国人市民の支援をします。そして、外国人市民は支援される側だけではなく、それぞれがともに豊かな地域づくりに参画するコミュニティの一員であることを認め合い協働できる地域づくりのための事業を実施します。

1. 日本語教室の開催

(1) 日本語 1・2

初めて日本語を学習する人が、生活に必要な読み書きや会話を習得するために、日本語講師によるクラスを週2回2クラス開講します。交流イベントや生活情報などを提供し、日本の生活に早く慣れるよう支援します。保育付きクラスを設けることで、就学前の子どもがいても学習できる機会を提供します。日本語発表会を年1回開催し、日頃の学習の成果を発表するとともに市民との交流を図ります。[吹田市委託事業]

(2) 使える日本語

日本語学習中級者を対象に、仕事や地域などの社会参加をめざして「生活日本語」を学ぶクラスを開設します。多様な生活様式の学習者に対応するため、時間を平日夜に変更し、オンラインで実施します。[自主事業]

2. コミュニティ通訳ボランティア同行事業

(1) コミュニティ通訳ボランティア病院同行事業

日本語が要因となって、医療機関等を利用する機会が失われないよう、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。この事業は、誰一人取り残されない社会の実現にとって大変重要な事業であり、提携病院の拡大とオンラインによる実施もあわせて模索します。[補助金事業]

(2) コミュニティ通訳ボランティア行政窓口同行・スキルアップ事業

日本語が要因となって、行政窓口で戸惑うことがないように、コミュニティ通訳ボランティアを派遣し通訳を行います。通訳の同行先は、市の行政機関全般にわたっています。例えば、学校の懇談会への同行など保護者と子どもたちにとっても安心・安全につながる事業となっています。今後は、同行通訳の多言語化と、同行できる場所など、ニーズに対応可能なコミュニティ通訳の充実をめざし、体制強化を図っていきます。さらに、病院及び行政窓口に同行するコミュニティ通訳ボランティアの情報の共有、通訳スキルの向上、通訳の場で使用されるようになってきた最新の機器の使用方の学習などを目指し、スキルアップ研修会を実施します。[吹田市委託事業]

3. 地域事業への在住外国人の参加促進

「すいたフェスタ」、市民公益活動団体や地域の商店街などが主催する地域行事等に、在住外国人が参加しやすくなるようにSNS等を利用して情報提供します。特に、日本語教室に通う学習者や、留学生には、「多言語メーリングリストミミヨリINFO」などを活用して地域情報を提供します。[補助金事業]

4. 外国にルーツをもつ子どもの支援

(1) ハロハロ SQUARE (外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業)

日本語を母語としない子どもたちに安心できる居場所を提供するとともに、日本語や教科の学習支援を通して、将来に希望を持って日本で暮らしていく力を養えるように支援します。大阪大学グローバルイニシアティブ・センターとの連携事業として、また教育に高い関心のある近隣大学の学生やボランティアの協力を得て、子どもたちの学習支援を行います。近隣大学の教員や国際交流協会と連携しながら、母語支援・母文化交流事業を子どもと保護者を対象に実施する体制を整えます。[補助金事業]

(2) 帰国・渡日児童生徒支援事業

大阪府教育庁が進める「帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業」に対し、市教委の「さくら広場」との情報共有と連携を深め、日本語指導を必要とする子どもたちが取

り残されないように努めます。また、高校受験などの進路選択のための情報提供と相談をおこなう「多言語進路ガイダンス」の開催に協力します。[自主事業]

5. 子育て支援「こあらくらぶ」

外国人ママ・パパの仲間づくり事業として、子育て中や妊娠中の外国人に寄り添い、日本で安心して出産・育児ができるよう支援をします。のびのび子育てプラザや保健センター、図書館などの関係機関や子育て関係のNPO団体などと連携して、交流や情報交換ができる交流会等を開催します。[補助金事業]

6. 防災減災事業

吹田市と協力して、災害時の在住外国人支援のための事業を推進する。令和3年(2021年)8月から令和4年(2022年)7月までは、真如苑の市民防災減災活動助成金事業「多文化共生社会におけるこどもの命を守るための防災事業」を実施しています。[補助金事業]

7. 吹田市多文化共生ワンストップ相談センター（仮）（停止条件付事業）

法務省が各自治体で整備を進めている在留外国人のためのワンストップ相談窓口の開設し運営します。[吹田市委託事業]

8. その他の外国人支援

（1）行政情報などの提供

在住外国人も日本人と同じように行政などの情報にアクセスできる（イコールアクセス）ように、法律や制度の変更など必要な情報を提供します。国際交流情報の収集及び発信事業と補完しあい、ホームページやフェイスブック、会報誌やミミヨリ INFOなどを活用して情報を提供します。また、無料の法律相談を定期的で開催し、在住外国人が抱えている悩み事に対しても相談できる機会を提供します。[補助金事業]

（2）外国人のキャリアアップにつながる支援

ボランティア団体や関係機関、地域コミュニティ、商工会議所や企業等と連携し、在住外国人が活躍できる機会や場所づくりに努めます。翻訳業務の依頼を受けるようにし、地域の多文化共生社会の推進のための研修も実施していきます。外国人人材が働きやすい環境を整えるために、やさしい日本語の研修も実施します。[自主事業]